

社会福祉法人さとに会



所在地：鳥取市

業種：医療・福祉業

労働者数：176人（令和7年1月15日現在）

認定日 令和7年1月27日

行動計画の内容

◆計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

◆目標（2年間）

育児休業を取得予定の職員および育児休業から復職した職員に対するメンター制度を導入する

1. 令和6年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

◆対策

1. 職員へのアンケート調査、検討
運用ルールの検討、メンターの選定
運用ルールの決定、メンター研修の実施
制度導入、社内報などによる社員への周知
2. 職員へのアンケート調査
各保育園の問題点の検討
ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）
社内報などによる職員への周知（毎月）

◆行動計画期間中の育児休業取得状況

男性…1名

100%（休業取得者／妻が出産した者）

女性…9名

100%（休業取得者／出産者）

取組の状況

◆行動計画の目標を達成

【目標1】

- ・育児休業取得前後の労働者に対して、所属する上司とは別に、相談しやすい先輩職員を「メンター（相談担当者）」として選任。相談ができて、アドバイスを受けられる「メンター制度」を導入。
- ・全職員アンケートにより、ニーズを把握した上で以下について相談できることを周知。

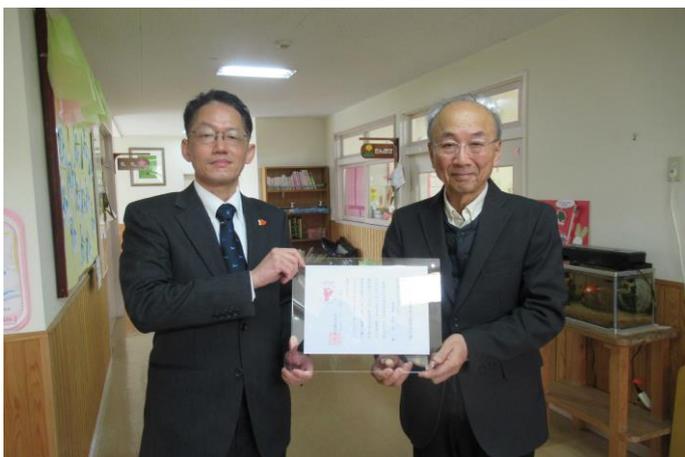
産休育休前後の金銭面の不安
育児について
職場の人間関係について
ワークライフバランスについてなど

【目標2】

- ・時間外労働削減アンケート結果を集計し職場の課題を把握。
 - ・ワークライフバランスの実現のため時間外労働削減の方針を社内報により周知。
 - ・管理職に対して、労務管理の研修として時間外労働削減のための研修を実施。
- ◆小学校就学前まで（法定は3歳まで）の子を持つ労働者を対象とした短時間勤務制度を整備。
- ◆毎週水曜日に「ノー残業デー」を実施。ポスターにより定時退社を促した。

☆認定企業からのメッセージ

- 今回くるみん認定を大変光栄に思います。今後も職場環境を整備し励みたいと思います。
- 子育て支援の推進のための工夫した点や難しかった点は、時間外やメンターに関して全職員からアンケートを募り、皆が望む子育て支援やライフワークバランスが何かを模索した点です。
- 今回、当法人で行ったのは、法人の考える働きやすい職場のイメージ図を職員へ提案する方法としてアンケートは最も効果的な取組でした。



左から順に 鳥取労働局 平川局長

社会福祉法人さとに会 木村理事長